

設計課題 「レストラン併用住宅(木造2階建)」

1. 設計条件

ある地方都市の住宅地において、夫婦で営む西洋料理のレストラン併用住宅を計画する。敷地内には、レストランにおいて提供する料理に使用するハーブ・野菜等を栽培する菜園を設けるものとする。

計画に当たっては、次の①～⑥に特に留意する。

- ① レストラン部分の客用出入口、厨房用通入口及び住宅用玄関の3箇所を、それぞれ独立して設ける。
- ② レストラン部分の客用出入口へのアプローチは必ず独立して設ける。ただし、レストラン部分の厨房用通入口へのアプローチと住宅用玄関へのアプローチとは、兼用してもよい。
- ③ レストラン部分と住宅部分とは、屋内の1階部分で行き来できるようにする。
- ④ 客室に隣接して屋外テラスを設け、客室から屋外テラスへ直接行き来できるようにする。
- ⑤ 菜園は、屋外テラスに近接して配置する。
- ⑥ 建築物の耐震性を確保する。

(1) 敷地

- ア. 形状、道路との関係、方位等は、下図のとおりである。
- イ. 第一種住居地域内にあり、防火・準防火地域の指定はない。
- ウ. 建ぺい率の限度は60%(特定行政庁が指定した角地における加算を含む)、容積率の限度は200%である。
- エ. 地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好である。
- オ. 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

(2) 構造、階数、建築物の高さ

- ア. 木造2階建とする。
- イ. 建築物の最高の高さは10m以下、かつ、軒の高さは7m以下とする。

(3) 延べ面積

必ず「170m²以上、210m²以下」とする。
(床面積については、ピロティ、玄関ポーチ、屋外スロープ、屋外テラス、駐車スペース、駐輪スペース等は算入しないものとする。)

(4) 人員構成等

夫婦(40歳代で、夫が調理、妻が接客を担当)、子ども2人(女子高校生、女子中学生)

(5) 要求室

下表の全ての室は、必ず指定された設置階に計画する。

室名	設置階	特記事項	床面積
・レストラン部分は、下足利用とする。			
客室	1階	ア. カウンター席及びテーブル席を、計16席以上設ける。 イ. 上記16席以上のうち、テーブル席6席を可動間仕切りにより、独立した室としても使用できるようにする。 ウ. レジカウンターを設ける。	適宜
厨房		ア. レストランにおいて使用する食材を保管する。 イ. 厨房に隣接させる。	
食品庫		・レストランにおいて使用する備品等を保管する。	
店舗用倉庫		ア. 菜園において使用する備品等を保管する。 イ. 外部から利用できるようにする。	
菜園用倉庫		ア. 男女兼用とする。 イ. 広さは心々1,820mm×1,820mm以上とする。	
多目的便所(客用)		ア. 洗面所に隣接して設ける。 イ. コーナーとしてもよい。	3.3m ² 以上
洗面所		ア. 多目的便所に隣接して設ける。 イ. コーナーとしてもよい。	適宜
玄関ホール	1階	・下足入れを設ける。 ア. 1室又は2室にまとめてもよい。 イ. 食事室には、テーブル(計4席)を設ける。	適宜
居間			
食事室			
食台			
便所(1)			
夫婦寝室	2階	・洋室とし、ベッド(計2台)、ウォークインクローゼット(4m ² 以上)を設ける。	16m ² 以上 (ウォークインクローゼットを除く。)
子ども室(1)		ア. いずれも洋室とし、それぞれベッド、机、収納を設ける。 イ. いずれも客室の上部に計画してはならない。	
子ども室(2)		・厨房の上部に計画してはならない。	
便所(2)			適宜
洗面脱衣室			
浴室	適宜		
納戸			3m ² 以上

(6) 屋外施設等

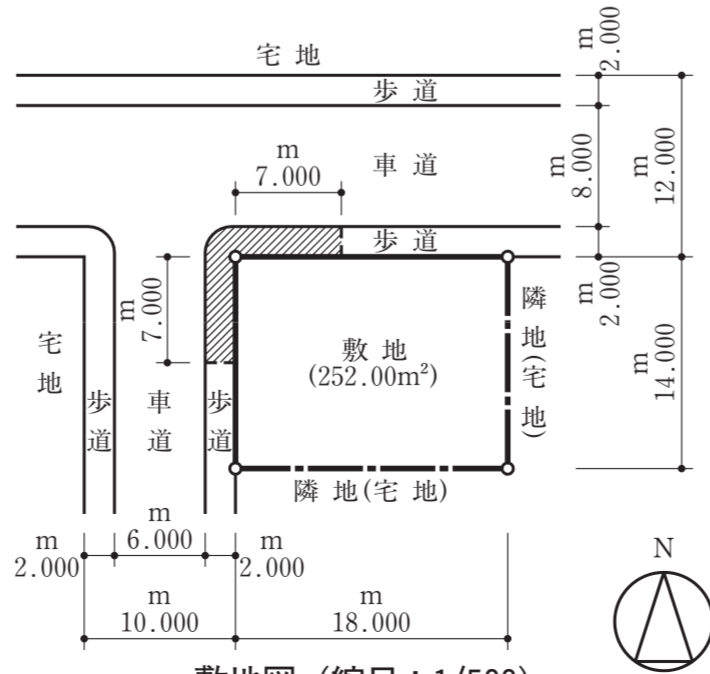
屋外に下表のものを計画する。

屋外テラス	ア. 客室とは別に、テーブル(計6席以上)を設ける。 イ. 客室に隣接させ、客室と直接行き来できるようにする。
菜園	ア. 屋外テラスに近接して配置する。 イ. 菜園用の洗い場を設ける。 ウ. 24m ² 以上(洗い場を除く。)とし、まとまったスペース(少なくとも、直径2.5m以上の円が1つ入るスペース)とする。
駐車スペース	ア. 1台分(自家用の)駐車スペースを設ける。 イ. 客用の駐車スペースは、近くにあり、敷地内に計画しなくてよい。
駐輪スペース	・自転車6台分(客用3台分、自家用3台分)の駐輪スペースを設ける。
屋外スロープ	・道路からレストラン部分の客用出入口に至るアプローチに高低差が生じる場合は、スロープ(勾配は $\frac{1}{15}$ 以下)を設ける。

2. 要求図書

- a. 下表より、答案用紙の定められた枠内に記入する(寸法線は、枠外にはみだして記入してもよい)。
- b. 図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくてもよい)。
- c. 記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、4.55mm(矩計図にあっては、10mm)である。
- d. シックハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてもよいものとする。

要求図書()内は縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 (1/100)	① 1階平面図兼配置図及び2階平面図には、次のものを記入する。 ア. 建築物の主要な寸法 イ. 室名等 ウ. 「通し柱」を○印で囲み、「耐力壁」には△印を付ける。 (注)「耐力壁」とは、筋かい等を設けた構造上有効な壁をいう。 エ. 矩計図の切斷位置及び方向 オ. 住宅部分については、洗面台、洗濯機、浴槽、洋式便器、手洗い器 ② 1階平面図兼配置図には、次のものを記入する。 ア. 敷地境界線と建築物との距離 イ. 道路から建築物へのアプローチ、屋外スロープ(高低差が生じる場合)、屋外テラス、駐車スペース、駐輪スペース、門、塀、植栽等 ウ. 道路から敷地への出入口には、▲印を付ける。 エ. 屋外テラスについては、テーブル、椅子 オ. 菜園について ・菜園の範囲及び直径2.5m以上の円(それぞれ破線で明記する)。 ・洗い場 カ. レストラン部分について ・客室には、カウンター、テーブル、椅子、可動間仕切り、レジカウンター ・厨房には、厨房設備機器(流し台・調理台・コンロ台、冷蔵庫等)、配膳台、手洗い器 ・多目的便所(客用)には、洋式便器、手摺、手洗い器 ・洗面所には、洗面器 キ. 住宅部分について ・玄関ホールには、下足入れ ・台所には、台所設備機器(流し台・調理台・コンロ台、冷蔵庫等)
(2) 2階平面図 (1/100)	③ 2階平面図には、次のものを記入する。 ア. 1階の屋根伏図(平家部分がある場合) イ. ベッド、机
(3) 2階床伏図兼1階小屋伏図 (1/100)	ア. 主要部材(通し柱、1階及び2階の管柱、胴差、2階床梁、桁、小屋梁、火打梁、棟木、母屋、小屋束など必要なもの)については、凡例の表示記号にしたがって記入し、断面寸法(小屋束を除く。)を凡例欄に記入する。ただし、主要部材のうち、平角材又は丸太材としたものについては、その断面寸法を図面上に記入する。なお、根太及び垂木については、記入しなくてよい。 イ. その他必要に応じて用いた表示記号は、凡例欄に明記する。 ウ. 建築物の主要な寸法を記入する。
(4) 立面図 (1/100)	ア. 南側立面図とする。 イ. 建築物の最高の高さを記入する。
(5) 矩計図 (1/20)	ア. 切斷位置は、1階(レストラン部分)及び2階の外壁を含む部分とし、1階又は2階の少なくともどちらかに開口部を含むものとする。 イ. 作図の範囲は、柱心から1,000mm以上とする。 ウ. 矩計図として支障のない程度であれば、水平方向及び垂直方向の作図上の省略は、行ってもよいものとする。 エ. 主要部の寸法等(床高、天井高、階高、軒高、軒の出、開口部の内法、屋根の勾配)を記入する。 オ. 主要部材(基礎、土台、胴差、2階床梁、2階根太、桁、小屋梁、母屋、垂木など必要なもの)の名称・断面寸法を記入する。 カ. 床下換気口(又は、これに代わるもの)の位置・名称を記入する(1階床組が木造の場合のみ)。 キ. アンカーボルト、羽子板ボルト等の名称・寸法を記入する。 ク. 屋根(小屋裏が外気に通じている場合は、屋根の直下の天井)、外壁、その他必要と思われる部分の断熱・防湿措置を記入する。 ケ. 室名及び内外の主要な部位(屋根、外壁、床、内壁、天井)の仕上材料名を記入する。
(6) 面積表	ア. 建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。 イ. 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ. 計算結果は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。
(7) 計画の要点等	・建築物及び敷地の計画に関する次の①～③について、それぞれ簡条書きで具体的に記述する。 ①敷地内における菜園の配置で工夫した点 ②住宅部分とレストラン部分との関係で工夫した点 ③レストラン部分の計画で工夫した点



敷地図 (縮尺: 1/500)
(注) 交差点付近の歩道の斜線部分には、駐車のためのアプローチを計画してはならない。

下書欄 (目盛4.55mm)

試験場	受験番号	氏名	この問題用紙については、試験終了まで試験室に在室した者に限り、持ち帰りを認めず(中途退出者については、持ち帰りを禁止します)。
-----	------	----	---